

運営体制強化の検討経過

ばんえい競馬の運営体制の強化については、令和5年度から地方競馬全国協会の協力を得て検討を進めており、5月の経済文教委員会では、新組織（競走実施一般社団法人（以下「一社」という。））設立が最善の方法との考え方を示しました。その後、新組織の具現化に向け、業務内容や規模、事業費等の新組織の概要（案）や市の関わりの考え方について、次のとおり検討、整理したものです。

一社の概要

業務内容

一社は、競走実施事務全般を担います。また、その他の事務のうち、開催日の競馬運営に直接関わる「投票」、「整理・取締」及び馬場管理と関連性が強い日常的な「施設管理・修繕」の一部を一社が担うことで業務の効率化をはかります。

現状	根幹事務			競走実施事務						その他の事務				
	開催日時・入場料等決定	公金管理	施設整備計画	番組編成	馬場管理	決勝判定	裁決	発走	検量	獣医	投票	施設管理修繕	整理取締	広報
	市			市						民間	市	市	民間	民間
↓	市			一社						市	民間	民間		

人員の規模

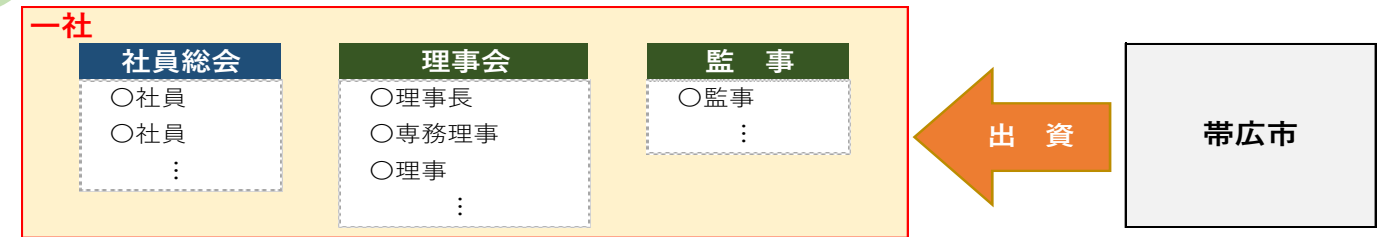
競馬に関する業務全体としては、現状の人員数に一社総務部門の職員を加えた規模を想定しています。また、一社職員が、長期間にわたって競走実施事務に携わることで専門的なノウハウが蓄積されます。

根幹事務	現 状		新 体 制	
		市正職員 10 市会計年度任用職員 2	12人	市職員 市会計年度任用職員 一社への市職員派遣
競走実施事務	市正職員 兼務 市会計年度任用職員 14 民間職員 25 民間パート 38	39	一社職員 39 一社パート 38	
その他	投票 施設管理・修繕 整理・取締	77人	一社総務部門職員 3	80人

※設立当初の支援人数は考慮外

機関及び出資

一社には、法律や定款で定められた事項を決議する社員総会を置くほか、業務執行の決定等を行う理事会及び理事の職務の執行を監査する監事を設置します。市は、主催者の責任として、一社へ出資を行いばんえい競馬の安定運営体制を確立するとともに、一社運営に主体的に関与するため一定数の社員を拠出することを想定しています。



事業費規模

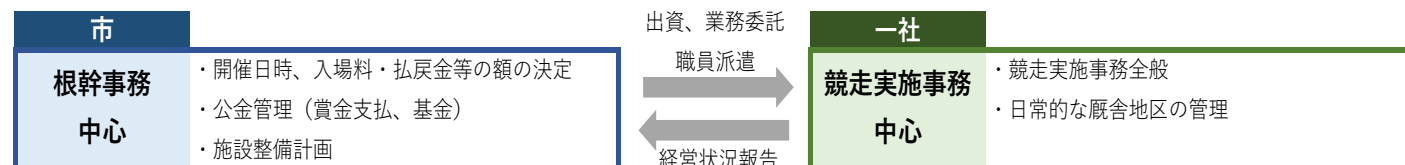
一社の事業費については、競走実施事務を担っている市会計年度任用職員の人件費と競走実施事務等の一部をサポートいただいている民間事業者への委託料を合算した現状の経費に、新たに設ける一社の総務部門の運営経費と現在民間事業者が使用している設備等を取得するための費用などを加えた規模を想定しています。

根幹事務	現 状		新 体 制	
		市	市	一社への委託料
競走実施事務	市会計年度任用職員人件費 民間事業者への委託料			
その他	投票 施設管理・修繕 整理・取締			

総務部門運営経費
財産取得等の諸経費 ※設立当初のみ

市との関わり

ばんえい競馬の主催者が帯広市であることはこれまでと変わりませんが、市職員がレース当日に競走実施事務を兼務せずに、主催者の主要業務である根幹事務に注力できる体制とします。市は、一社の運営が円滑に遂行できるよう市職員の派遣を想定しています。また、一社が帯広市の出資法人となることで、その経営状況を市議会に対して毎年度報告することとなります。



今後のスケジュール(予定)

時期	主体	内容
令和6年9月	市議会	補正予算（一社設立コンサル委託料）
11月	経済文教委員会	一社の具体について（報告）
12月	市議会	補正予算（一社に対する出資金）
令和7年1月以降	一社設立	定款の作成及び認証、設立登記
3月	農林水産省の承認	競走実施一般社団法人としての農林水産省の承認
4月	新体制による運営	

関係者への説明